

最高裁秘書第186号

令和2年2月4日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司 様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書開示通知書

令和元年11月7日付け（同月8日受付，第014423号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 裁判官会議（第28回）議事録（片面で3枚）
- (2) 裁判官会議（第29回）議事録（片面で2枚）
- (3) 裁判官会議（第30回）議事録（片面で3枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

- (1) 1の(1)及び(3)の各文書には，個人識別情報（署名及び印影）が記載されており，これらの情報は，行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから，これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。
- (2) 1の(2)の文書には，個人識別情報（署名，印影等）が記載されており，これらの情報は，行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから，これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課 (文書室) 電話03 (3264) 5652 (直通)

裁判官会議（第28回）議事録

令和元年10月9日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林景一、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林道晴、岡村各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

人事について

堀田人事局長から、資料に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、原案どおり決定及び報告がされ、2の裁判官の転補等及び3の裁判官の判事任命については、いずれも原案どおり決定し、4の令和元年秋の勲章受章者の内定については、報告がされた。

午前10時37分終了

議長



秘書課長



裁判官会議資料
(10月9日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(令和元. 10. 9提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官(令元. 11. 1)

名古屋高判事(部総括)

高橋 徹(33)

定年退官(令元. 11. 2)

豊中簡裁判事

神野 章

定年退官(令元. 11. 6)

越谷簡裁判事

石森 隆

定年退官(令元. 11. 9)

藤沢簡裁判事(司掌者)

志田 洋

2 裁判官の転補等について

札幌高判事(部総括)・札幌簡裁判事

名古屋地家岡崎支判事(支部長)・
岡崎簡裁判事(司掌者)

長谷川 恭 弘(38)

名古屋地家岡崎支判事(支部長)・
岡崎簡裁判事(司掌者)

名古屋高判事・名古屋簡裁判事

朝 日 貴 浩(40)

豊中簡裁判事

京都簡裁判事

富 田 孝 明

京都簡裁判事

姫路簡裁判事

木 村 俊 彦

姫路簡裁判事

大阪簡裁判事

保 田 将 司

越谷簡裁判事

東京簡裁判事

持 地 明

藤沢簡裁判事（司掌者）

保土ヶ谷簡裁判事（司掌者）

足立謙三

保土ヶ谷簡裁判事（司掌者）

東京簡裁判事

栗田昭彦

3 裁判官の判事任命について

大阪地家判事・大阪簡裁判事

大阪簡裁判事・大阪地家判事補

古谷真良(59)

4 令和元年秋の勲章受章者の内定について（報告）

「令和元年秋の勲章受章者名簿（内定）」のとおり

裁判官会議（第29回）議事録

令和元年10月16日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林景一、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林道晴、岡村各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

1 総務局関係事項について

中村事務総長から、資料第1に基づき、最高裁判所を被告とする訴訟が提起された場合における対応に関する事項について説明があり、原案どおり決定した。

2 人事について

堀田人事局長から、資料第2に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官及び2の裁判官の死亡については、いずれも報告がされ、3の裁判官の海外出張及び4の司法修習生の再採用については、いずれも原案どおり決定した。

午前10時43分終了

議長

秘書課長

裁判官会議付議人事関係事項(令和元.10.16提出)

1 裁判官の退官について

定年退官(令元.11.20)

津簡裁判事

大西金藏

2 裁判官の死亡について

死亡

大阪高判事・大阪簡裁判事

樋上慎二(48)

3 裁判官の海外出張について



4 司法修習生の再採用について

「司法修習生再採用候補者名簿」のとおり

裁判官会議（第30回）議事録

令和元年10月30日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林道晴、岡村各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

1 民事執行規則等の一部を改正する規則について

門田民事局長から、資料第1に基づき、標記の規則について説明があり、原案どおり決定した。

2 船舶油濁損害賠償責任制限事件等手続規則の一部を改正する規則について

門田民事局長から、資料第2に基づき、標記の規則について説明があり、原案どおり決定した。

3 人事について

(1) 堀田人事局長から、資料第3に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告がされ、2の裁判官の転補等、3の裁判官の再任等、4の令和元年度司法修習生の採用及び5の令和元年度司法修習生の修習期間の決定については、いずれも原案どおり決定した。

(2) 堀田人事局長から、資料第4に基づき、名古屋家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

名古屋家庭裁判所長鹿野伸二を名古屋高等裁判所判事（部の事務総括者）とし、その後任者を名古屋高等裁判所判事（部の事務総括者）戸田久とし、その後任者を青森地方、家庭裁判所長古久保正人とし、その後任者をさいたま地方、家庭裁判所判事石井俊和とする。

午前11時06分終了

議長

秘書課長

裁判官会議付議人事関係事項(令和元. 10. 30提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (令元. 12. 2)

鳥栖簡裁判事

今井光朗

2 裁判官の転補等について

最高裁民事局付 (東京地判事補・東京簡裁判事)

東京地判事補・東京簡裁判事

関口 恒 (66)

最高裁刑事局付 (東京地判事補・東京簡裁判事)

東京地家判事補・東京簡裁判事

伊藤圭子 (66)

最高裁家庭局付 (東京家判事補・東京簡裁判事)

東京地判事補・東京簡裁判事

岡田 彩 (66)

鳥栖簡裁判事

折尾簡裁判事

田川 晃 義

折尾簡裁判事

福岡簡裁判事

瀬戸口 洋 治

3 裁判官の再任等について

東京高判事 (部総括)

東京高判事 (部総括)

白石 史子 (36)

(令和元年11月30日限り任期終了者)

4 令和元年度司法修習生の採用について

「令和元年度司法修習生採用候補者名簿」のとおり

5 令和元年度司法修習生の修習期間の決定について

令和元年度司法修習生について、裁判所法第67条の2第1項及び第67条の3第1項の「修習のため通常必要な期間として最高裁判所が定める期間」を、いずれも令和元年11月27日から令和2年12月16日までと定める。